大和市告示第１４７号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の２第１項の規定により、公金事務を次のとおり委託した。

令和８年９月８日

大和市長　古谷田　　力

１　指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
株式会社ＮＴＴデータ	東京都江東区豊洲三丁目３番３号
株式会社セブンーイレブン･ジャパン	東京都千代田区二番町８番地８
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目１１番２号
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目１番２１号
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目１０番１号
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番１号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地６６５番地の１
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目８番２７号
楽天銀行株式会社	東京都港区港南二丁目１６番５号
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目２番２号
株式会社ＮＴＴドコモ	東京都千代田区永田町二丁目１１番１号
ＫＤＤＩ株式会社	東京都港区高輪二丁目２１番１号　ＴＨＥ ＬＩＮＫＰＩＬＬＡＲ　１　ＮＯＲＴＨ
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号
楽天ペイメント株式会社	東京都港区港南二丁目１６番５号

２　指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、児童福祉費負担金、児童福祉使用料、介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金

３　指定公金事務取扱者に指定した日

令和７年５月２７日

４　公金事務を委託した日及び委託契約の満了日

委託日　令和８年６月　１日

満了日　令和９年５月３１日